

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

京都府京丹後市

#### ○学校名

京丹後市立大宮中学校

#### ○学校のURL

[http://www.kyoto-be.ne.jp/oomiya-jhs/cms/index.php?page\\_id=0](http://www.kyoto-be.ne.jp/oomiya-jhs/cms/index.php?page_id=0)

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】第1学年3学級、第2第3学年各4学級、【特別支援学級】1学級、  
【合計】12学級

#### ○児童生徒数

【全生徒数】357人（平成26年5月1日現在）  
（内訳：第1学年109人、第2学年122人、第3学年126人）

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成24・25・26年度人権教育研究推進事業人権教育総合推進地域推進協力校

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【学校の教育目標】

夢や希望をもって未来を切り拓く、心豊かでたくましい生徒の育成

##### 【人権教育に関する目標】

- 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実や進路保障に努める。
- 基本的人権や同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解や認識を深めるとともに、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し他者を尊重する態度や実践力を培う。

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

自尊感情や思考力・判断力などを高める中で「確かな学力」を身に付けさせる。

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

- 生徒の実態を踏まえた様々な活動を通じ人権意識の向上に努める。
- 様々な人権問題への理解・認識を通して、解決に向けた実践力を育てる。
- 個々の生徒の課題に対応した学力向上の活動を進める。

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### (1) 取組のテーマ

「自他を尊重し、自ら学ぶ意欲を育てる教育を目指して」

#### (2) テーマを具現化するための方策

##### ア 総合的な人権教育の展開

全ての教育活動の中に人権教育を適切に位置付けて取組を進めることにより、テーマを具現化する。

##### イ 組織的な人権教育の推進

本校の教職員一人一人が人権教育の推進者であるという自覚のもとに、全教職員で人権教育の推進に取り組み、テーマを具現化する。

##### ウ 人権教育推進イメージ図の作成

分掌間の連携の推進を切り口とするために、「推進イメージ図」を作成した。各分掌がどのように連携し、人権教育が展開できるかを可視化することにより、総合的、組織的な人権教育の推進が可能となった。

#### (3) 取組の内容

##### ア 人権教育の充実を図るため組織的な教育活動の設定

###### ○ 分掌部会の充実

各分掌部会において人権教育を視点とした具体的な取組の企画と連絡調整により、各分掌の取組の充実だけではなく、それぞれの分掌が同じ目標（テーマ）に向かって機能するようになり、教育活動を活性化することができた。

また、各分掌で企画した具体的な取組を、分掌主任合同会議で提案・交流し合うことで、人権教育を総合的な取組として再構築し、全教職員の確認のもとに実施していくというスタイルを徹底した。このことにより人権教育を組織的に実施でき、生徒に様々な力を身に付けさせることができた。

##### イ 人権学習の内容充実（人権教育の要としての人権学習）

###### ○ 人権学習に係る資料集等の積極的活用

京都府教育委員会作成の「人権学習実践事例集」、「人権学習資料集」等を積極的に活用した人権学習を実施したことにより、生徒の思考が深まり、充実した人権学習を通年で実施することができた。

###### ○ 人権月間・旬間における全学年共通テーマの設定

年3回設定の人権月間・旬間等における学習において、6月「いじめについて」、9月「自尊感情について」、11月「他領域（命の学習、総合的な学習の時間、道徳教育、法教育等）との連携学習」と、全学年共通のテーマを設定した。実施に際しては、各学年の実態に即した具体的な指導案を作成し、3年間を通して、生徒に考えさせる内容を系統的、段階的に設定した。発達段階に応じて、同じテーマを深めていく指導は生徒の認識の深化をもたらし、効果的であった。

###### ○ 校区作成の「人権教育カリキュラム」の有効活用

校区の人権教育部が作成した、保幼小中10年間の「人権教育カリキュラム」を積極的に活用することで、校区共通の課題である「自尊感情の育成」

等を、それぞれの発達の段階に合わせ、継続指導により深めていくことが可能となり、大変有効な取組となった。

#### ○ 人権アンケートによる生徒の変容把握

人権感覚や実践的態度がどの程度生徒達に身に付き始めているかについて、小中共通のアンケート項目（13項目）を設定し、年2回実施している。結果については、各校はもとより、小小・小中、また校区全体で分析し、以後の指導について改善を加えるなどの活用を行っている。

#### ウ 「学力向上」の取組充実（学習指導における人権教育の推進）

##### ○ 学習指導資料「学びの力」の作成と活用

「学びの力」は、校区の小学校と中学校が同じ視点で児童生徒を指導し、学びの連続性を確保し、小小連携・小中連携を図ることをねらいに作成し、活用しているものである。

この「学びの力」は、「学びの基礎力（3観点9項目）」と「学びの発展力（3観点7項目）」に分かれている。

「学びの基礎力」には、教科学習を含むすべての学習を取り組む上での基盤となる力、例えば、自分・他人・集団とかかわり合うために必要なコミュニケーション能力、また自他を尊重しながら人間関係を調整できる人権尊重の風土を培う力と考えている。また、「学びの発展力」には、学校だけではなく、家庭・地域への働きかけ、また、学校で学んだことを家庭や地域で活用する力と考えており、同時に自己有用感を高めることをねらいとしている。

これらの力がどの程度生徒達に身につき始めているかについて、「人権アンケート」と同様に小中共通のアンケート項目（15項目）を作成し、年2回実施している。結果については、各校はもとより、小小・小中において分析し、指導の改善に活用している。

##### ○ 言語の力向上に係る取組

##### ① 教科・領域等における話し合い活動と討論活動の研究と実践

言語の力向上を通じてコミュニケーション能力を高めるために、各教科、各領域（道徳や学級活動、総合的な学習の時間など）において話し合い活動や討論活動、いわゆる「言語活動」を学習活動の中に設定し1時間の学習を展開している。この言語活動については、国語科と連携し、校内研修を開催する中で個々の教員の言語活動に対する認識や具体的な手法を学び、実際の授業の中で取組を進めている。また、この「言語の力」向上の視点を主眼においた校内授業研究会も年間数回開催し、個々の教員の指導力向上をねらうことはもとより、学校全体での指導力向上をねらうことも併せて行った。

さらに教科授業だけではなく、日々行っている「終わりの学級活動」において、学年単位、学級単位で話し合いのテーマを設定し、討論活動を行ったり、自分の考えなどを伝えるスピーチを計画的に実施したりすることにより、生徒一人一人がコミュニケーション能力をたかめるとともに自他を尊重する意識を涵養することを目指した。

## ② 活用力向上をねらいとした学習指導の工夫

生徒たちが将来、社会的に自立するためには基礎的・基本的な知識・技能の習得とあわせて、活用する力を身に付けさせることが大切である。その取組の一つとして学習ホワイトボードを活用した授業づくりに取り組んでいる。具体的にはグループでの学習形態を設定する中で、自らの考えをグループ内で伝え合い、その中で考え方をホワイトボードに記入させ、それをよりどころにして自他の考えを全体へ伝えさせる手法である。また、教科によっては、初めの考え方から思考・判断などの学習の深まりに伴い変化した考え方を別のホワイトボードへ記入させ、その考え方の変化を2枚のホワイトボードを活用して説明させることにより、個人の考えの深まりや言語の力の向上、活用する力の育成だけでなく、学級全体が意欲的な取組の姿勢を見せるようになった。

また、家庭学習の定着・充実の取組と連動し、実技教科を含む全10教科において、レポート・論文の作成を行う「週間トライやる」という取組を行っている。各教科の年間指導計画を作成する各教科部会において、生徒へ与えるテーマを年間1～2つ設定し、取組を進めている。また、生徒が作成したレポートや論文については、学習指導部が中心となって学力向上に係る校内研修で活用し、知識・技能の習得を中心とする学習と活用する学習とのバランスや手法等についても研修を深め、実践につなげている。

### ○ ユニバーサルデザインの視点を大切にした授業づくりと環境づくり

教室の環境整備を始め、授業で行う板書の仕方等について、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた取組を進めている。中でも黒板の使い方については、これまで4分の1ほどが、教科の学習内容とは異なる連絡事項等が書かれていたり、掲示物が貼られていたり、生徒が学習に集中できない状況にあった。このことを改善するためにユニバーサルデザインの視点から、生徒にとってより効果的な学習環境を整備することにつながった。教員にとっては生徒の目線で授業を組み立てることや授業を工夫・改善する視点も同時に学ぶことができた。

### ○ 学習習慣の確立と充実

#### ① 「家庭学習の手引き」の作成

家庭における学習の方法を、学年、教科ごとにポイントを掲載した「家庭学習の手引き」を年度当初に作成・配布した。以前は冊子形式にしていたが、生徒たちがより活用しやすいように、一枚一枚分割でき家庭に掲示できる形式に改善した。さらに3年生については、この手引きの「受験編」も併せて作成・配布した。

#### ② 一日1ページ学習と家庭学習課題の設定

自らが意欲をもって学習に取り組む力を育てるために、自主学習一日1ページ学習に取り組んでいる。また、自らが課題を設定することが難しい生徒には、その日の授業の中で教科担当から一日1ページ学習のポイントとなる内容を伝えるなど、個々の生徒に応じたサポートを行っている。

### ③ 家庭学習がんばり旬間（校区小学校との連携）

年間6回の定期テスト週間に合わせ、「家庭学習がんばり旬間」を設定している。この「がんばり旬間」は、家庭学習の定着と充実をねらいとして、テスト週間の2週間前から設定している。今年度は、テスト2週間前の時期に生徒がどの程度家庭学習を取り組んでいるのかを自ら振り返らせるため、まず「学習計画の立案」について考えさせた。最初の1週間は帰宅後の生活について調査を行い、家庭学習時間について自ら把握させた。その上で、2週目の最初に1週間の家庭学習の計画を学校で立てさせ、計画通りに学習できたかを翌日に振り返らせた。日々をつないでいくこの取組で、帰宅後の時間の活用が効果的なものとなり、家庭学習に対する意識の高揚や時間の増加が結果として見られた。さらに、校区の小学校でも学校別に取り組みれていた「がんばり旬間」を、中学校の定期テスト前の時期に校区全体でそろえて実施した。家庭学習習慣の意識の高まりが見られ、保護者からも大変好評であった。また小中連携の視点から、中学生の「一日1ページ学習」で使っているノートのサンプルを、期間中に小学校で掲示し、小学生の自主学習の参考にさせ、中1ギャップ解消の一助とした。

#### ○ 各種アンケートの実施と分析・活用

教科アンケート（毎学期）、全国学力・学習状況調査（中学3年対象）、京都府学力診断テスト（中学1・2年対象）などを定期的実施する中で、これまでの取組に対する評価・検証を行った。生徒の意識の変容などを把握することで、教員の授業改善や工夫につなげる取組を行っている。

#### エ キャリア発達を大切にしたい取組設定（生徒指導・教育相談等における人権教育の展開）

##### ○ 「やり切る、見逃さない、本気」の指導徹底と教育相談の視点として、生徒に自分自身と向き合わせる指導の展開

これまでの寄り添う指導を大切にしつつ、周囲からの働きかけだけではなく、現状を生徒自身に自分のこととして理解させる指導の中、自ら解決策や取り組むべきことを考えさせている。このことにより、以前と比べて生徒たちの考え方や行動が前向きになり、取組に対しても粘り強い姿勢がみられるようになった。

##### ○ 生徒を前面に出す指導の展開

生徒の活動している姿を保護者・地域はもとより、保育所や幼稚園、小学校など中学校以外の場で見てもらえる機会を多数設定することにより、子供たちを地域で育てることの大切さを校区全体で共有できるようになった。また、保幼小の園児・児童が中学生とともに活動することにより、自分自身の具体的な将来像を設定しやすくなり、中学生にとっては、後輩たちから頼られることによって自尊感情や自己有用感が向上することにつながっている。

### ○ 「家庭のやくそく」の作成・配布

学校はもとより、家庭・地域を含む校区全体が連携・協力し合って、子供に人権感覚や実践的態度を育てるために、校区の小中学校共同で「家庭のやくそく」を作成した。自尊感情や地域社会での役立ち感を家庭でも育てていくことを働きかけた。共通の内容と各校の実態に合わせた内容を織り交ぜ作成し、5校園のすべての家庭へ配布した。

### ○ 「人権だより」の定期発行

校区の「人権だより」とは別に、本校独自の「人権だより」を定期的に発行している。保護者への発信だけではなく、人権学習を終えての生徒作文等を掲載している。さらに図書館教育部と連携して、「朝読書」の時間に担任が作文を読み聞かせ、生徒の学習振り返りの機会として有効活用している。

## 4. 実践事例の実績、実施による効果

### (1) アンケートの実施と結果分析方法

人権教育推進に当たって、「人権に係る小中共通アンケート」と「学習に係る小中共通アンケート」を実施し、人権教育の取組の振り返りと新たな人権教育推進への一助としている。

アンケートは、A（あてはまる） B（だいたいあてはまる） C（あまりあてはまらない） D（あてはまらない）の4観点で行った。AB観点を肯定的、CD観点を否定的と捉え、それぞれ80%以上が高い、30%以下が低いと分類し、結果を分析・考察した。

### (2) アンケートの結果に見る生徒の変容

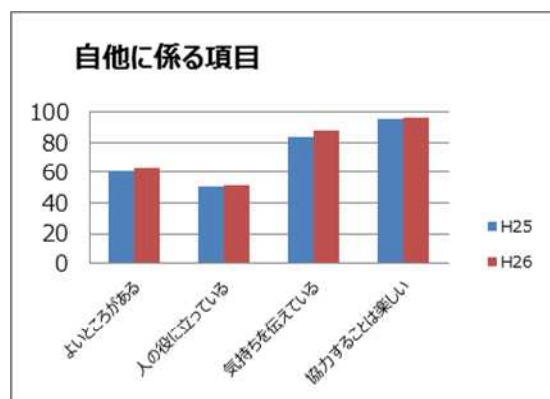
#### ○ 自尊感情の高まり

組織的な人権教育を推進し、人権学習の内容充実を図ったことにより、わずかではあるが、「自尊感情」の高まりがうかがえる。しかし、数値としては、自己有用感はやや低く、「全国学力・学習状況調査」や「京都府学力診断テスト」における質問紙の回答と比べてみても、全国・京都府よりも4ポイント下回っている状況にある。

一方で、話し合い活動や「生徒を前面に出す指導」を展開したことにより、「自分の気持ちを伝えようとしている」「仲間と協力して何かをすることは楽しい」の項目において、肯定的な回答率が88%、96%と大変高い割合となっている。「言語の力」向上の成果が現れていると考えられる。

#### ○ 人権の基盤となるであろう学びの力（基礎力）の高まり

「時間を守る」や「服装を整え、きまりを守る」、「誰にでも気持ちのよいあいさつをする」の項目において高い意識と行動力をもっていることがうかがえる。また、「他者の話を聞く」の項目についても大切なことであるという認識が高いことも分かる。これらの項目は、コミュニケーション能力や自分や他者を大切にすることで重要な要素となる。さらに将来の社会的自立のため



めに「確かな学力」を身につけるための基盤となる重要な要素であると考えている。

### ○ 自ら学ぶ意欲の高まり

授業への意欲に関わる項目においても伸びが見られる。言語の力の向上については、人権感覚の要素である感性や情緒面育成の基盤になるものと考え。特に、言語活動の中で行っている判断や根拠をもとに情報を読み取ったり、思いと事実を区別したりする活動は、偏見や決めつけなど差別的意識を生み出す

思考パターンを克服することにつながると考えている。こうした理由から、言語の力向上に係る取組を進めてきた結果、生徒に自ら考え、行動しようとする態度や実践的行動力が身に付き始めている。このことは、人権に係ること、学習に関するだけでなく、物事を前向きに捉え、すべてのことを自らの意志で学ぼうとする意欲へと広がりを見せている結果ではないかと捉えている。

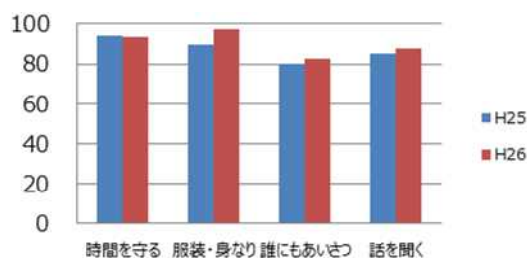
### ○ 「いじめは絶対にいけない」と言い切る生徒の増加

「どんなことがあってもいじめはいけないことだと思う」の項目において、肯定的回答が95%と非常に高い結果となっている。しかし、この結果を言い換えれば、5%の生徒は「いじめは仕方がない」と考えていることになり、非常に大きな課題だと捉えている。

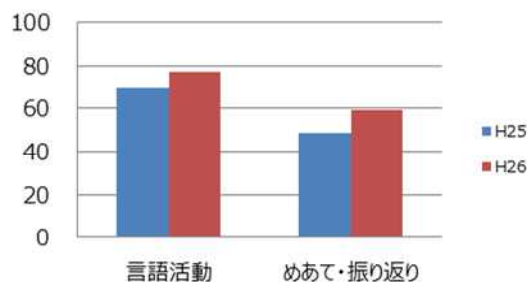
また、「自分に関わりがなくても問題は解決した方がよい」においては、11ポイント高くなっており、全13項目中一番の伸びである。

さらに、「自分や他人、生き物などすべての命は大切だと思う」の項目において、昨年度より若干数値は下がっているものの、肯定的回答率が約98%と非常に高い割合となっている。その中でもA回答の割合が81%と非常に高い結果となっている。しかし、この項目についても、「すべての命は大切ではない」と回答した生徒が2%存在する結果となり、大きな課題の一つである。

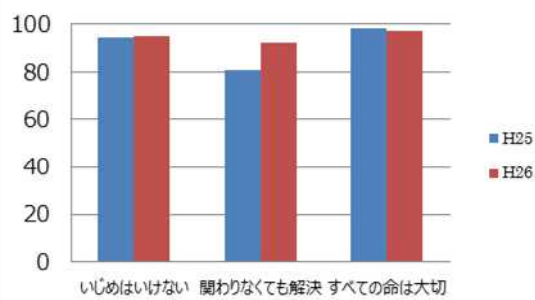
「学びの基礎力」に係る項目



「授業の意欲」に係る項目



「命の大切さ」に係る項目



## 5. 実践事例についての評価

### (1) 取組についての評価

これまで行ってきた人権に係る取組を振り返ると、上記4に述べた生徒の変容が見られた。結果は、一定の評価ができる内容であるが、更に生徒の人権意識を高めていくためには、今後とも継続的に指導すべき内容でもあると捉えている。

ア 高まりつつある「自尊感情」を更に高めていく。

イ 人権意識や実践的態度をはぐくむ「学びの力」を更に育成する。

ウ 全教科における「言語の力」向上に係る取組を更に継続する。

エ キャリア発達を大切にしたい取組を通して生徒の人権意識を更に高める。

オ 校区連携の取組を継続し、家庭・地域とのつながりをより確かなものにする。

今後も、取組テーマ「自他を尊重し、自ら学ぶ意欲を育てる教育を目指して」のもとに、総合的かつ組織的な人権教育を推進し、生徒が「感じ、考え、行動する」力の育成に努めていきたい。

### (2) 保護者や地域からの感想（公開授業、研究発表会等におけるアンケートや感想用紙より）

3年間の取組を行う中で、次のような反応を保護者や地域の方々、協力校の教職員から寄せられた。

○ 生き生きと自分の意見を、自信をもって発表する生徒の姿がさすがしかった。人権教育を進めることは、互いを理解するために言語能力を付けていくことが大事であると改めて感じる事ができた。

○ 生徒の意見交換の内容がとても考えられていることから、これまでの学習の継続性、学びの深さを感じる事ができた。また、生徒だけでは立ち止まってしまう話合いに先生のコメントが加わることでその意義づけになり、より深い学びにつながると感じました。

○ 人権教育カリキュラムと言語力育成の取組については、参観した授業の様子・生徒の様子からもその成果をよく見る事ができた。



## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 京丹後市立大宮中学校

人権教育の要となる人権学習の充実を図るとともに、学力向上と人権教育の推進の両立を目指した取組となっている。

特に注目されるのは、人権学習の充実を図るために、校区の人権教育部が作成した「人権教育カリキュラム」が活用されている点である。校区内の各園・校が保・幼・小・中の10年間を見据えて作成した「人権教育カリキュラム」は、地域の実態を十分に踏まえた生きた学習資料であると推察される。校種間連携の実を上げることは容易ではないが、互いの連携を図るのみならず、こうした成果物を校区内の各園・校が協力して作成し、それぞれの園・校が共有・活用している点に敬意を表したい。

今後も、学力向上と人権教育のリンクを目指す大宮中の地道な取組がたゆみなく推進されることを期待したい。